

津波注意報発表中の対応について

1 津波警報から津波注意報に切り替わった場合

- (1) 避難場所に待機とする。理由として、避難場所から家や学校に行く途中が海岸沿い、川沿いの場合、津波に遭遇する危険性があるため。また、児童生徒が海や川に近づくことを防ぐ必要がある。津波注意報解除時に避難場所での待機も解除とする。

【根拠資料1の④、根拠資料2の②】

- (2) 市町村の避難指示が解除となった場合はそれに従うこと。ただし、児童生徒の通学路が複数市町村にまたがる学校、または海や川の近くの学校は、上記(1)を最大限考慮すること。

2 津波注意報のみ発表の場合

- (1) 学校で待機（授業を行ってもよい）。海岸付近にいる場合は、海岸から離れるなどすぐに避難すること。【根拠資料1の②、根拠資料2の①】
- (2) 津波注意報から津波警報に切り替わった場合は、直ちに避難すること。

【根拠資料1の①】